

埼玉版SDGs推進アプリへのイベント登録に係る取扱要領

1 目的

本取扱要領は、埼玉版 SDGs推進アプリのコンテンツ「イベントに参加する」へのイベント登録について必要な事項を定めるものとする。

2 イベント登録申請出来る者

- (1) 埼玉県SDGsパートナー
- (2) 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム会員

3 イベント情報

登録出来るイベント情報は以下とする。

- (1) イベント名
- (2) 達成に資するSDGsのゴール
- (3) 日時
- (4) 場所
- (5) 対象
- (6) 定員
- (7) 問合せ先
- (8) イベント詳細URL

4 事前登録できるイベント

SDGsの17ゴールのうち、いずれかのゴールの達成に資する内容であるとともに、そのイベントにおいてSDGs全般や関連するゴールなどについて、県民に広く普及啓発するイベントであるものとする。

5 申請からイベント登録までの流れ

- (1) イベント登録希望者は「(様式第1号)埼玉版SDGs推進アプリ イベント登録申請書(情報入力フォーム)」に必要事項を記入のうえ、次のアドレス宛に送付する。(希望者→県)
計画調整課SDGs推進担当<a2130-06@pref.saitama.lg.jp>
- (2) 計画調整課SDGs推進担当において申請内容確認後、「4 事前登録できるイベント」と認めた場合は、イベント登録希望者に「(様式第2号)埼玉版SDGs推進アプリ イベント登録承認書」を送付する。(県→希望者)

附則

この取扱要領は令和3年10月1日から適用する。

この取扱要領は令和8年9月5日から適用する。